

1- (1) 河口部周辺地域の防災対策について

《要望先 土木部、危機管理部》

【現 状】

平成24年12月に公表された『高知県版第2弾津波浸水予測』によれば、河川堤防が地盤と同じ高さしかない安芸川、伊尾木川の河口部では、河川を遡上する津波により、地震発生後20～30分で浸水深が30cmを超え、約100分後には、8mを超える浸水深になると予測されています。

また、本市の南海地震・津波対策アドバイザーを務めていただいた高知大学の教授も、海岸からの津波浸水よりも、市街地を流れる江ノ川を遡上する津波による浸水の方が速い可能性があると指摘しています。

【課 題】

ケアハウス安芸など高齢者が多く暮らす河口部周辺や、津波が遡上する江ノ川周辺の市街地では、避難する時間を少しでも長く確保することが必要であり、高知県におかれましては、津波発生時の影響など調査を進めていただいておりますが、その対策が急がれます。

また、川北・伊尾木地区の小河川等の流末に設置されている手動の開閉式ゲートについて、順次整備を行っていただいておりますが、地震による津波に備えるため、少しでも早い整備が必要です。

【要望事項】

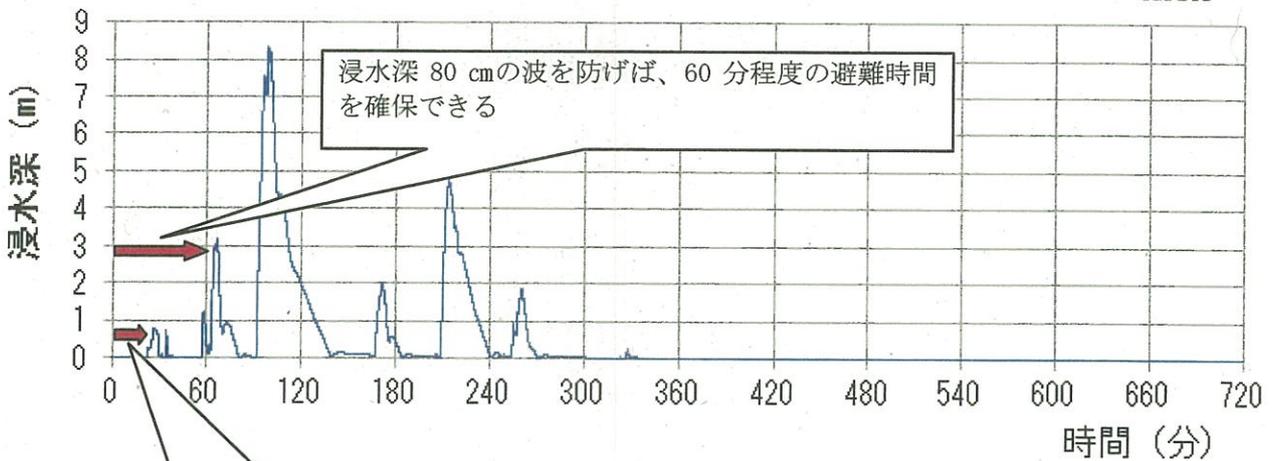
- 1 津波からの避難時間を可能な限り長く確保するため、安芸川・伊尾木川河口部の堤防を嵩上げするとともに、江ノ川の遡上を防ぐ自動開閉式のゲートを設置すること
- 2 川北・伊尾木地区の小河川等の河口部に自動開閉式ゲートを設置すること

高知県による津波浸水予測



安芸市浄化センター

case05



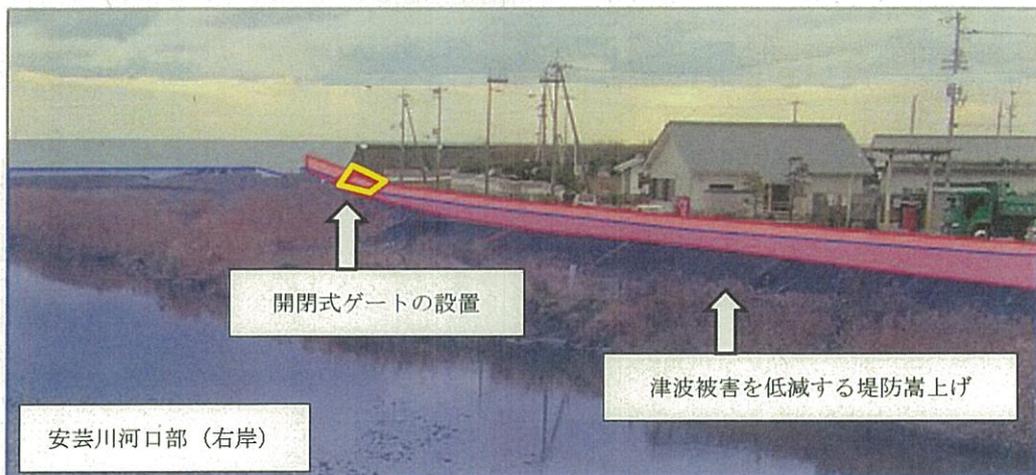
20~30 分で浸水深約 80 cmの津波が襲来

安芸川・伊尾木川河口部の状況

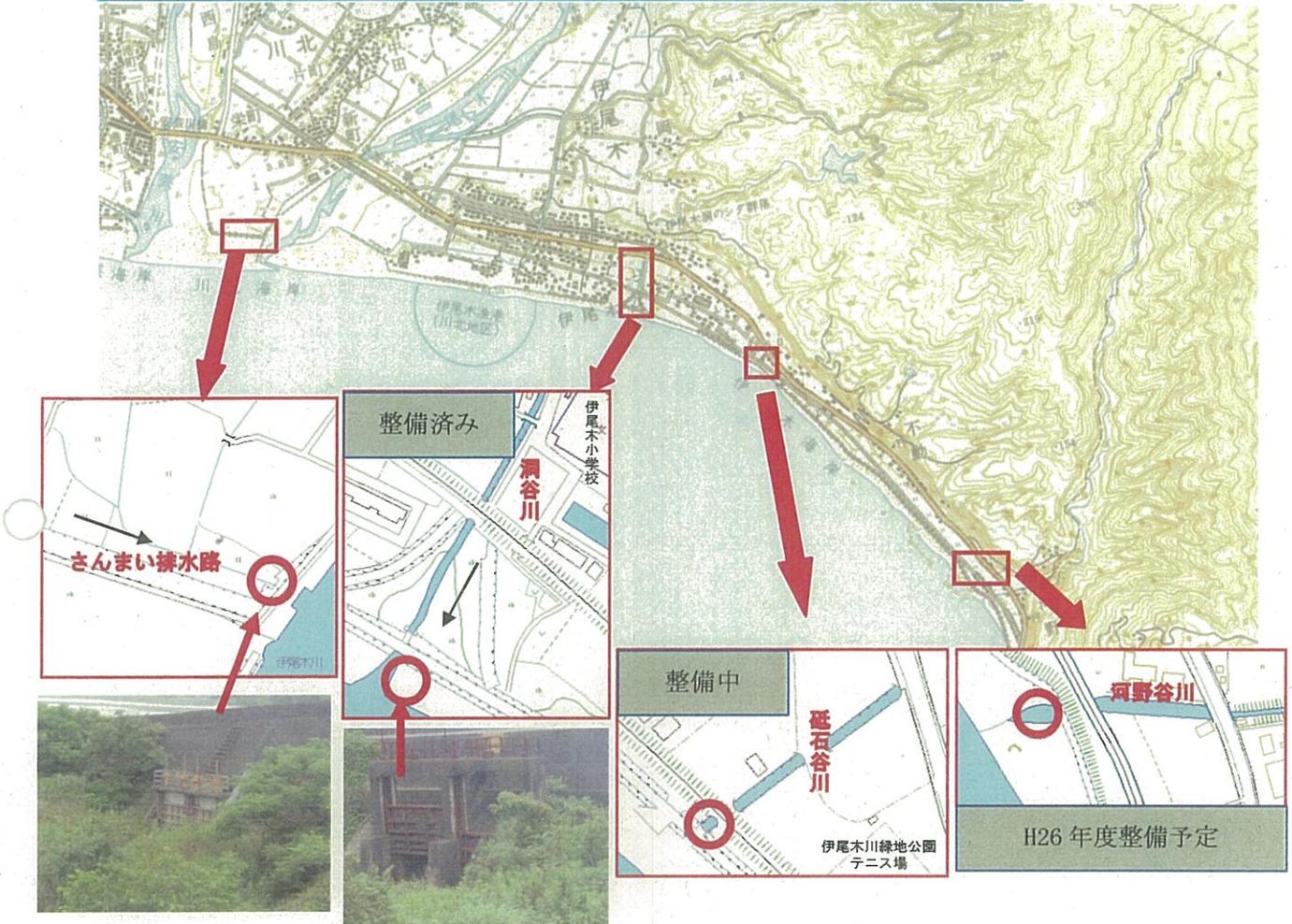


津波到達時間を遅らせ、
避難時間を可能な限り確保するため

**早急な堤防の嵩上げと
開閉式ゲートの設置を！**



川北～伊尾木の小河川等の河口部の状況



**避難時間確保のための
自動開閉ゲートの整備を！！**

1- (2) 海岸における防災対策について

《要望先 土木部》

【現 状】

長い海岸線を持つ本市では、台風時の防潮堤越波による被害が多発しています。安芸海岸では、平成 17 年の台風 14 号時に海岸沿いの 20 世帯の住民が避難したほか、越波が民家を直撃し、家屋崩壊などの被害が出ました。

また、西浜・伊尾木・下山海岸では、砂浜の侵食が急速に進み、台風の際に越波が国道 55 号に流入し、県東部地域に一路線しかない幹線道路が通行止めとなる事態も発生しています。

特に下山海岸の堤防については、伊尾木漁港海岸の堤防と比較すると 1m 程度低く、越波により国道が通行止めになるなど交通にも支障をきたしています。

【課 題】

県においては、消波ブロックや防護柵の設置を行っていただいておりますが消波ブロックの無い箇所においては越波しており、住民は不安を抱えています。

越波による被害を防止し、海岸沿岸部周辺の住民の生命と財産を守るためにも、現在実施している事業の早期完成を図るとともに、越波の原因調査と抜本的な対策を講じる必要があります。

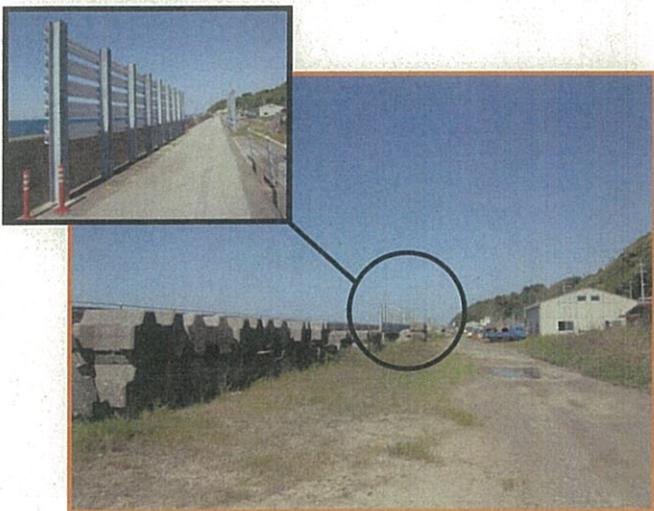
【要望事項】

- 1 県管理の安芸・伊尾木・下山海岸における越波の原因調査を行い、抜本的な対策を講じること
- 2 西浜海岸侵食対策事業の早期完成に向け、十分な予算を確保すること

県管理海岸の状況



▲ 西浜海岸～穴内地区における越波の様子
(H16年6月)



▲ 現在の西浜海岸～穴内地区
防潮柵が数箇所設置されているが、抜本的な対策とはなっていない



▲ 安芸海岸（じゃこ干し場）
(H16年台風23号)

1- (3) 穴内漁港海岸の整備について

《要望先 土木部、水産振興部》

【現 状】

穴内漁港海岸の保全事業については、平成5年度から事業化した穴内地区東海岸の高潮対策が平成20年度をもって完成しました。

また、平成14年度から工事着手している穴内地区西海岸の侵食対策は、平成25年度までに、全4工区あるうち1工区から3工区まで暫定型の人工リーフ整備が完了しました。工事着手から10年が経過し、残すところ4工区(160m)のみとなりました。

この間、平成23年に発生した台風6号により、当時未整備であった3工区の後背の防潮堤が欠壊し、住民生活に支障をきたす甚大な被害を受けています。地元住民からは、暫定工事完了後、完成型に向け人工リーフから離岸堤への要望を受けています。

【課 題】

背後地の住民の生命や財産、また東部県民の生活を支える足である「ごめん・なはり線」を災害から守るため、暫定型人工リーフ工事完了後に離岸堤整備を行い、より一層波浪低減効果を高める対策が必要です。

【要望事項】

- 1 (新) 穴内漁港海岸保全施設整備事業の早期完成に向け、十分な予算を確保すること
- 2 穴内漁港海岸を県管理海岸とし、西浜海岸と一体的な離岸堤として整備すること

平成 23 年 7 月台風 6 号で被災した穴内漁港海岸

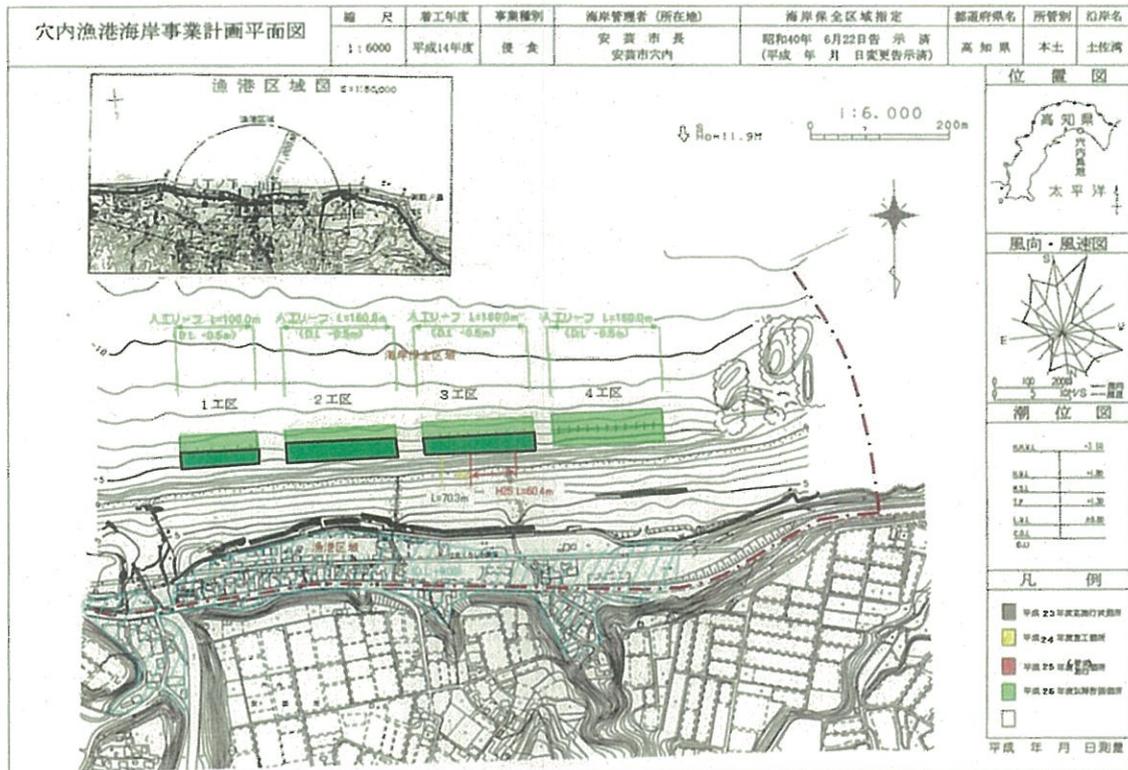


自転車道・防潮堤欠壊

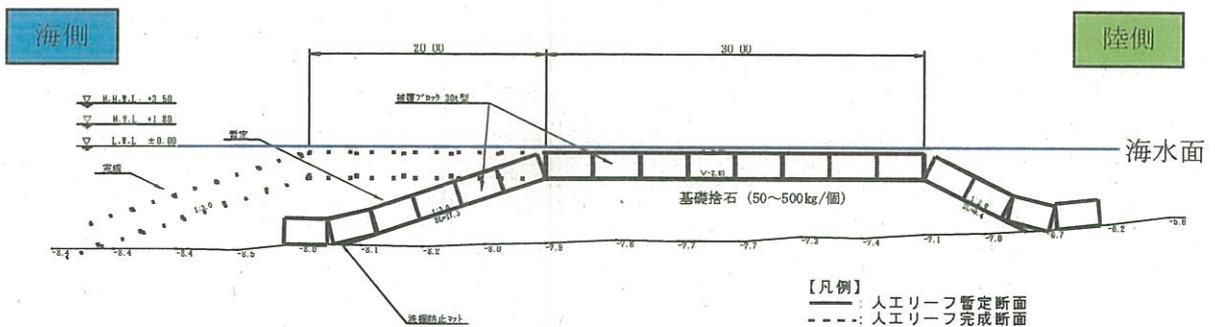


ごめん・なはり線まで波浪が打ち上がる

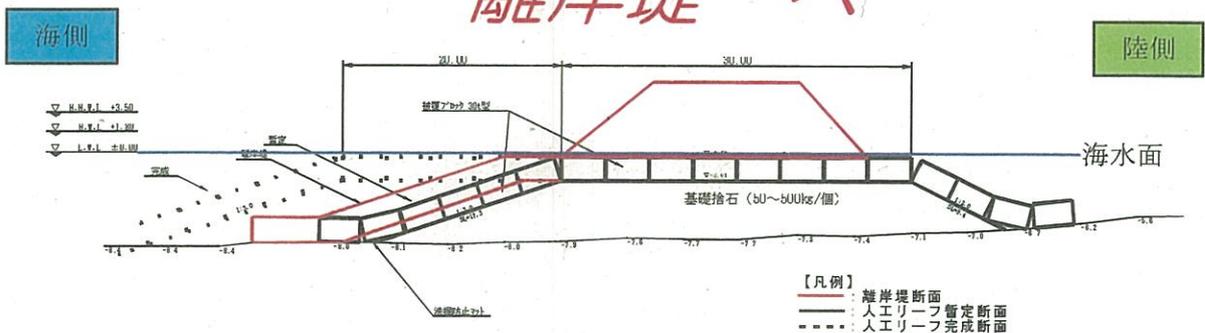




人工リーフから



離岸堤



1- (4) 主要河川の整備と砂防事業の採択について

《要望先 土木部》

【現 状】

市街地の中心部を流れる江ノ川の中流域では、台風・豪雨時の氾濫によって、家屋の床上・床下浸水や施設園芸地帯の冠水といった被害が頻発しています。これまで、県において派川帯谷川の改修や江ノ川、帯谷川の河床浚渫などの対策を実施していただいております。

また、平成 24 年度から黒鳥谷川においては、土砂流出対策に効果が発揮される砂防事業にも着手していただいております。

しかし、平成 24 年の豪雨時には、再び市街地のいたる箇所において浸水被害が発生するなど、地域住民の不安は依然根強いままです。

【課 題】

本市では、市街地の浸水箇所の浸水原因などを調査し対策を検討しており、いずれの箇所も流入先の江ノ川の水位上昇が要因で、対策として、江ノ川の拡幅、県道安芸物部線から海域まで排水するバイパス管の整備、新たな派川の追加などが考えられます。

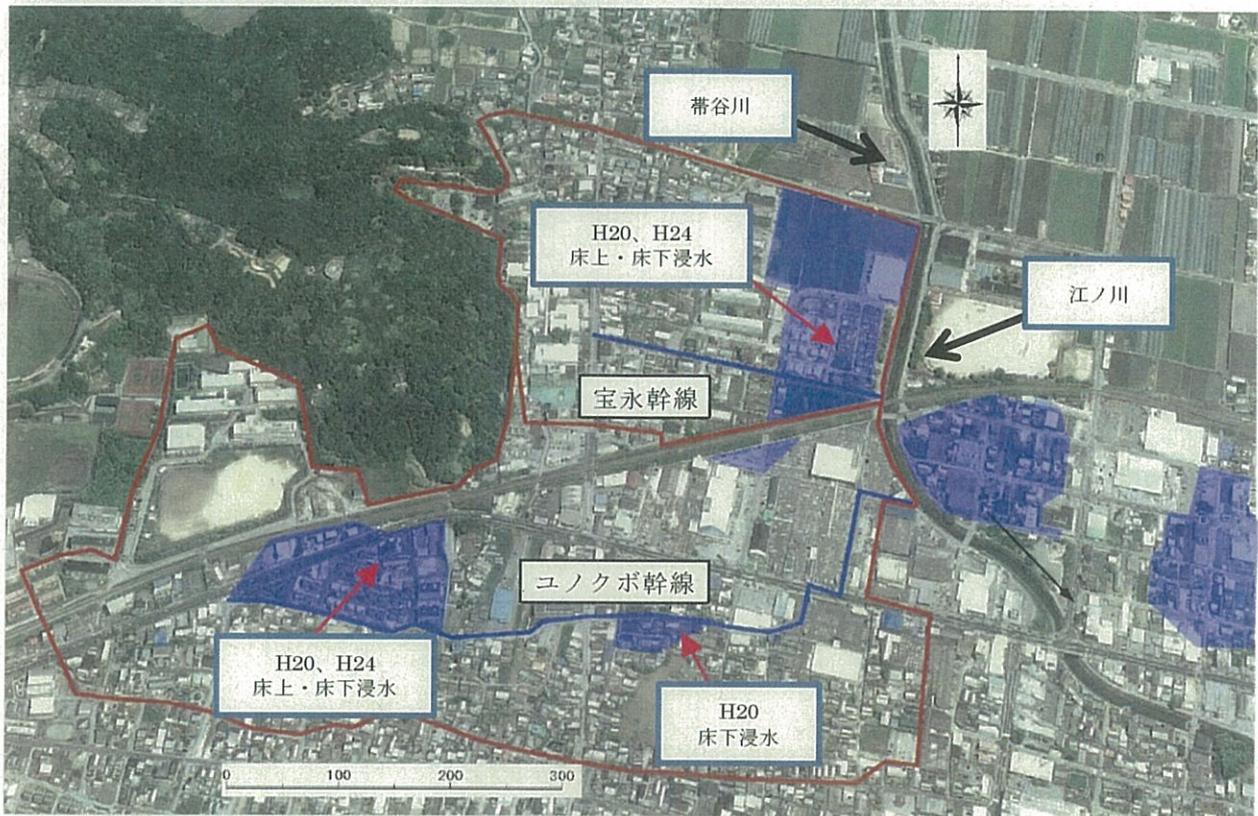
また、江ノ川中流域における氾濫の原因の一つとして江ノ川・帯谷川の上流域からの土砂流入が考えられますが、砂防地域に指定されていないため、十分な対策がとられていません。

【要望事項】

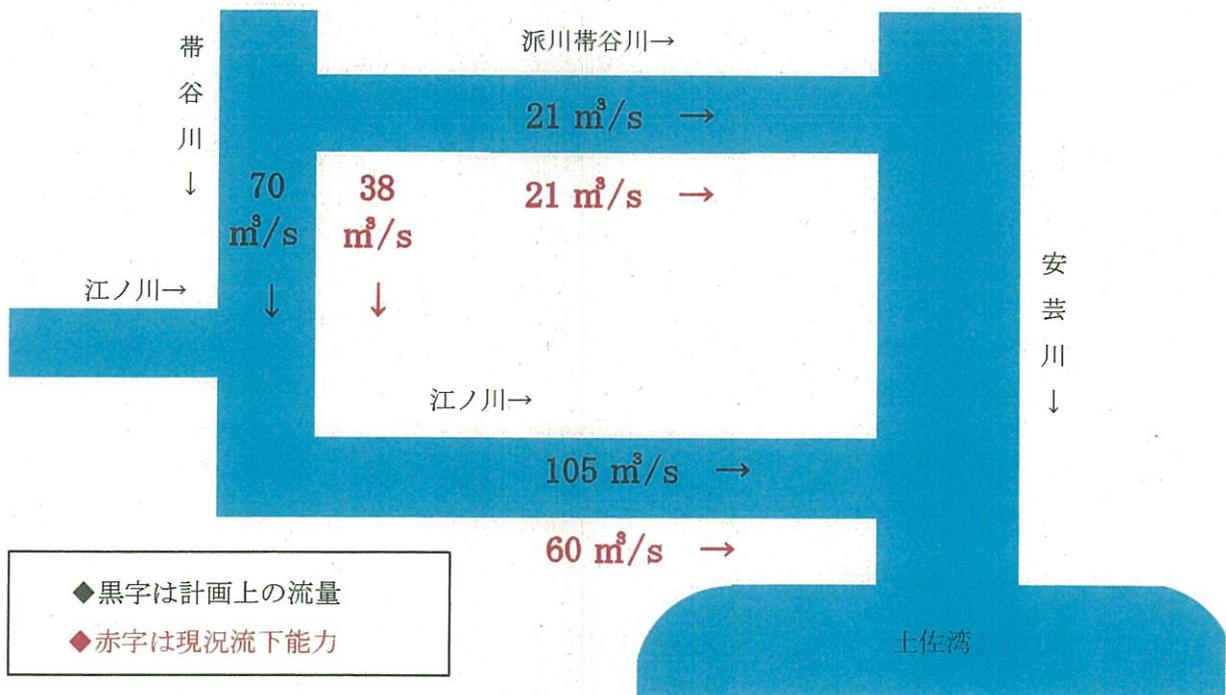
江ノ川の氾濫対策として

- ①江ノ川・帯谷川の計画流量に見合う流下能力を確保させる対策を早急に検討し、早期に実施すること
- ②江ノ川・帯谷川、派川帯谷川の浚渫（計画河床高の維持）を定期的
に実施すること
- ③江ノ川・帯谷川上流域を砂防地域に指定し、土砂流入対策を講じる
こと

平成 20～24 年にかけての床上・床下浸水範囲

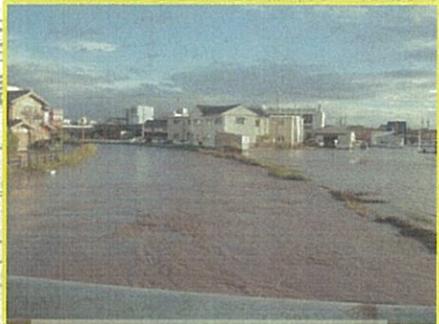


江ノ川改修計画



江ノ川と帯谷川・派川帯谷川

江ノ川・帯谷川上流域に
土砂流入対策を！！



▲河川が氾濫
(H16. 10. 20 安芸宝永町)



▲住宅地が浸水被害を受けた
(H16. 10. 20 安芸宝永町)

江ノ川中流域には多数の人家、量販店等が立地。
河川が氾濫すれば被害額は莫大なものに！

1- (5) 南海トラフ巨大地震に対する防災対策の推進について

《要望先 危機管理部・土木部・総務部》

【現 状】

昨年12月に『南海トラフ地震対策特別措置法』が施行され、今年3月には中央防災会議で『大規模地震防災・減災対策大綱』が決定されるなど、広域的地震災害への備えが大きく前進しました。

本市では、「安芸市南海地震対策5ヵ年計画」を策定し、地震の揺れから身を守るための公共施設の耐震化や住宅耐震化への補助、津波避難路、避難タワー等の整備を加速化して推進していますが、地域津波避難計画の策定や各自主防災組織による津波避難訓練を実施する中で、新たな避難路や避難タワーを要望する声が高まっています。

【課 題】

現在の政府の応急対策活動要領は、東南海・南海地震の同時発生を想定したものであり、東海地震を含めた最大クラスの南海トラフ地震が発生した場合、当地域へ早期の支援がされるか住民は不安に感じています。

各地域の避難対策を充実させるためには、平成27年度以降も国、県による財政支援が必要です。

【要望事項】

- 1 国に対して、次のことを要望すること
 - (1) 広域的地震災害に対応できる“応急対策活動要領”を早期に策定すること
 - (2) 防災対策費の財源確保や地方財政措置の充実を要望すること
 - (3) 社会資本整備総合交付金において、市町村の庁舎の耐震化に特化した補助事業を創設すること
- 2 高知県津波避難対策等加速化臨時交付金を平成27年度以降も継続すること

2- (1) 四国8の字ネットワークの早期実現及び国道の整備促進について

《要望先 土木部》

【現 状】

県東部地域には広域的な幹線道路が国道55号の一路線しかなく、慢性的な交通渋滞が発生しているうえ、その大部分が海岸沿いを走っていることから、台風や集中豪雨災害時に通行止めが頻発しています。また、代替路が無い区間や歩道整備が十分でない区間があることから、地域住民の経済活動や通勤・通学はもとより、救急医療搬送などにも大きな支障をきたしています。

四国8の字ネットワークにおいては、平成23年度に高知東部自動車道の「芸西西IC～安芸西IC」、平成24年度に阿南安芸自動車道の「安芸道路」、歩道整備においては、平成26年度に国道55号川北地区がそれぞれ新規事業化され、整備が順次進められておりますが、将来必ず発生する南海地震に備えるためにも、早期完成が求められています。

【課 題】

高知県の西部・東部地域は、多くのミッシングリンク区間が残っており、南海トラフ巨大地震による発災時に両地域が孤立することが容易に想定されます。

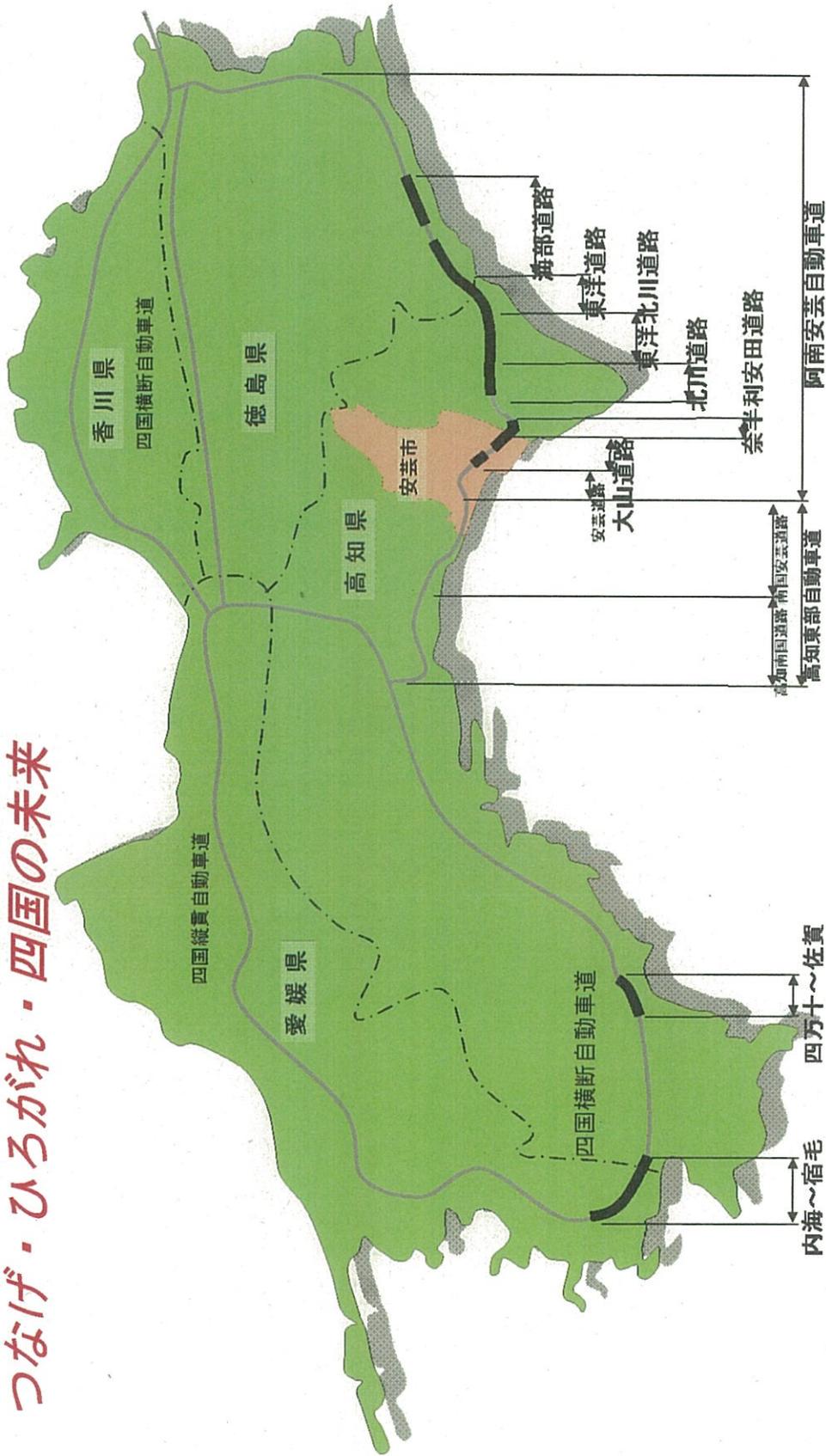
地域経済の活性化や産業・観光振興を支え、南海地震・津波対策となる災害に強い広域的なネットワーク整備を今まで以上のスピードで確実に整備していく必要があります。

【要望事項】

- 1 「四国8の字ネットワーク」のミッシングリンク解消のため、次の事項を国に強く要望するとともに、関連する県の予算を今後も確保すること
 - ① 高知東部自動車道の整備促進
南国安芸道路（芸西西IC～安芸西IC）の早期完成
 - ② 阿南安芸自動車道の整備促進
大山道路（調査区間5km）の整備区間指定
安芸道路の早期完成
- 2 国道55号川北地区の歩道整備の早期完成を国に要望するとともに、関連する県の予算を確保すること

四国8の字ネットワークの現状

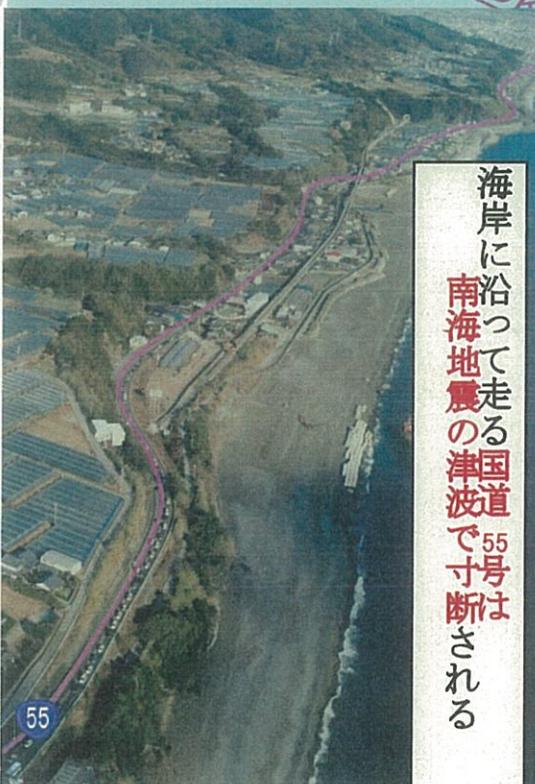
四国はひとつ！
つなげ・ひろがれ・四国の未来



凡例

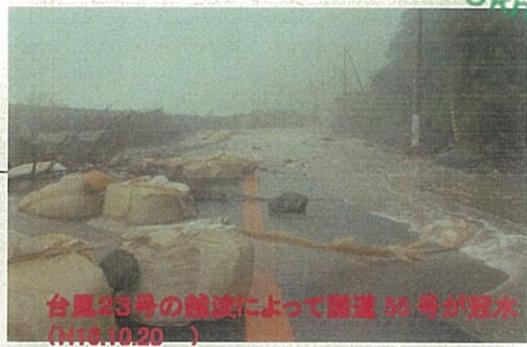
供用中または	—
事業中区間	- - -
未事業区間	—

高知東部自動車道・阿南安芸自動車道 整備要望区間



海岸に沿って走る国道55号は南海地震の津波で寸断される

災害により安芸市の至る所で国道が冠水!



台風23号の襲撃によって国道55号が冠水 (H13.10.20)



土砂崩壊による国道の全面通止め (H10.5.16) ▲安芸市下山



豪雨による路面冠水 (H20.8.28) ▲安芸市伊尾木



豪雨による路面冠水 ▲安芸市赤野

川北地区 国道の状況



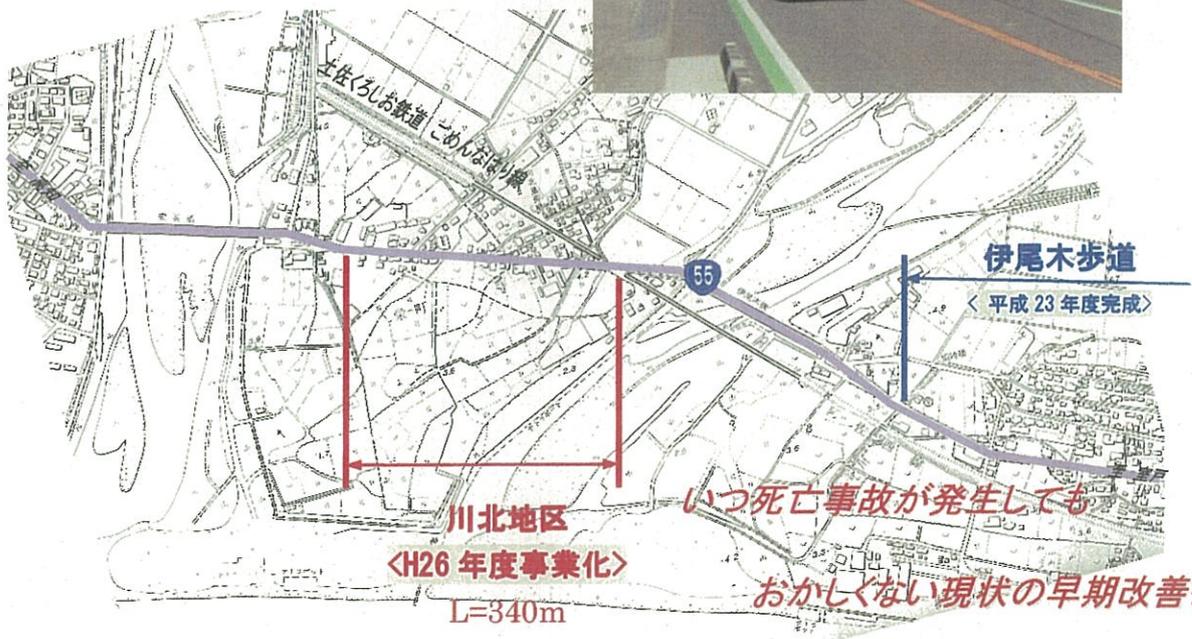
▲ “命の危険”を感じながら自転車通学する児童・生徒たち（国道 55 号の北側）



▲慢性的な交通渋滞

▲大型車両が通れば…まさに“恐怖”！

現在は路側線と歩道の間に緑のラインが引かれ視認性は向上しているが、依然危険なまま・・・



2- (2) 県道の整備について

《要望先 土木部》

【現 状】

平成 25 年 4 月 1 日現在の本市の県道改良率は 35.28 パーセントと、県内平均 53.39 パーセントを大きく下回っています。

山間部の県道では、幅員が狭小な箇所が多いうえ、台風・豪雨時には土砂崩れなどによる通行止めが頻発しており、古井地区をはじめ山間部の地域が度々孤立するなど、住民生活に支障をきたしています。

安芸市大久保から別役地区を経て徳島県那賀郡那賀町へ至る市道安明寺古井線・古井別役線は、災害に弱い国道 55 号の代替ルートとして期待され、国道 195 号と接続することで交通アクセスが飛躍的に向上すると考えられます。

また、内原野地区の基幹道路である県道宮ノ上川北線については、童謡の里公園から沢ノ平橋の区間が平成 24 年度に暫定的に改良されましたが、内原野公園から童謡の里公園までの区間においては 2 車線への改良の予定はなく、一般交通に支障をきたしています。

【課 題】

本市の県道は、市街地から中山間部へ通ずる唯一の連絡道となっている路線がほとんどで、安全で安心して通行できることが特に重要です。

また、ユズなどの中山間農業振興、土佐ジローによる地域の活性化、間伐や木材搬出などの林業再生等、県産業振興計画や安芸市総合計画（後期基本計画）に取り組んでいくためにも道路整備が急務であり、平成 22 年度に策定された安芸市道路交通網ビジョンでも地域活力の維持・向上を支える道路交通網として整備が必要とされています。

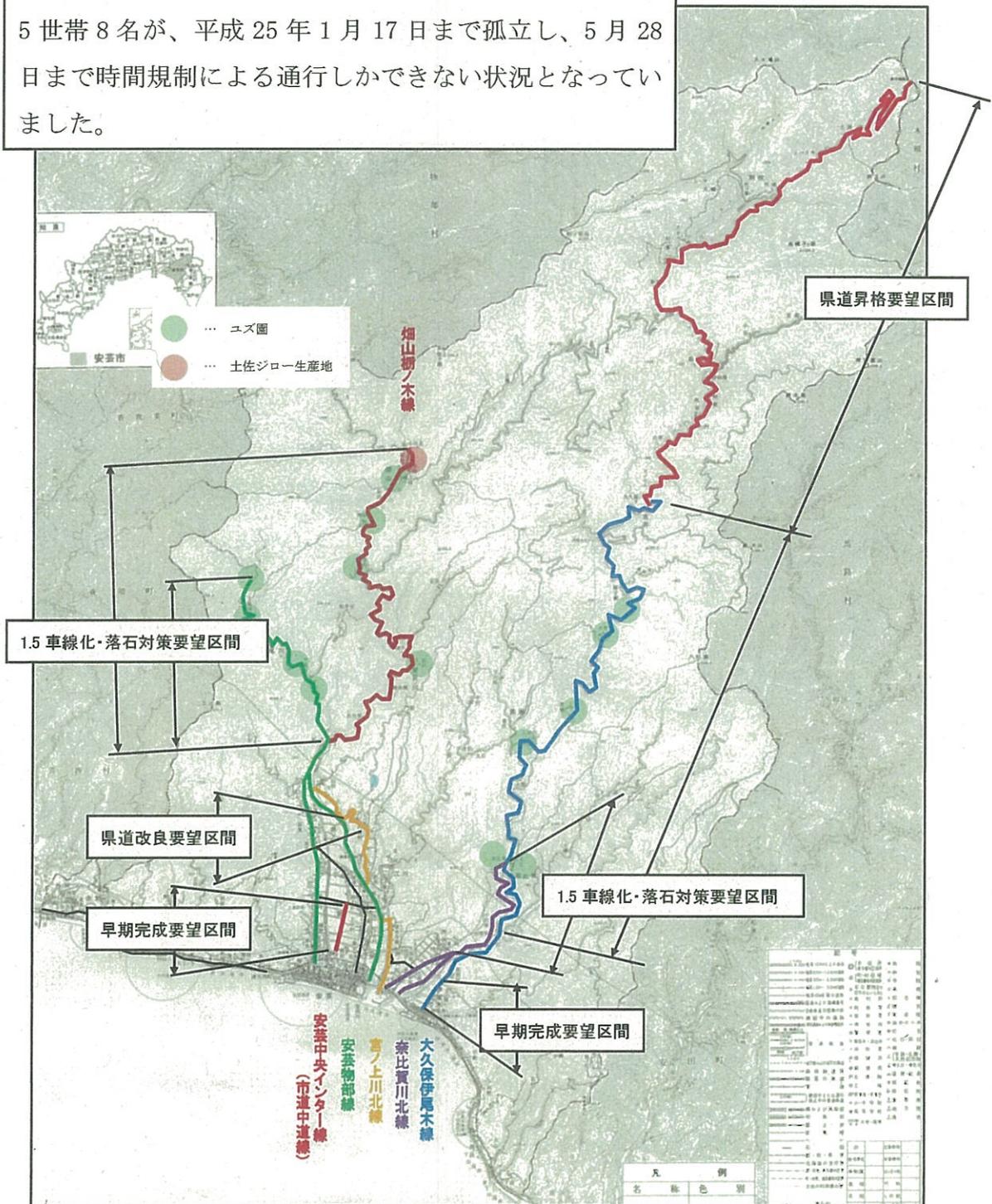
【要望事項】

- 1 市道安明寺古井線・古井別役線を県道に昇格させ、徳島県那賀町の国道 195 号に接する県東部の広域幹線道路として整備すること
- 2 県道大久保伊尾木線、奈比賀川北線、畑山栃ノ木線、安芸物部線（栃ノ木橋から上尾川までの区間）の 1.5 車線化と落石防止対策を推進すること
- 3 県道宮ノ上川北線（内原野公園から沢ノ平橋の区間）を 2 車線に改良・整備すること
- 4 安芸道路へのアクセス道路として機能する県道安芸中央インター線（市道中道線）及び県道大久保伊尾木線を早期に完成すること
- 5 (新) 東部博で多数の観光客をお出迎えするため、観光ルートとなっている県道の草刈の回数を増やすこと

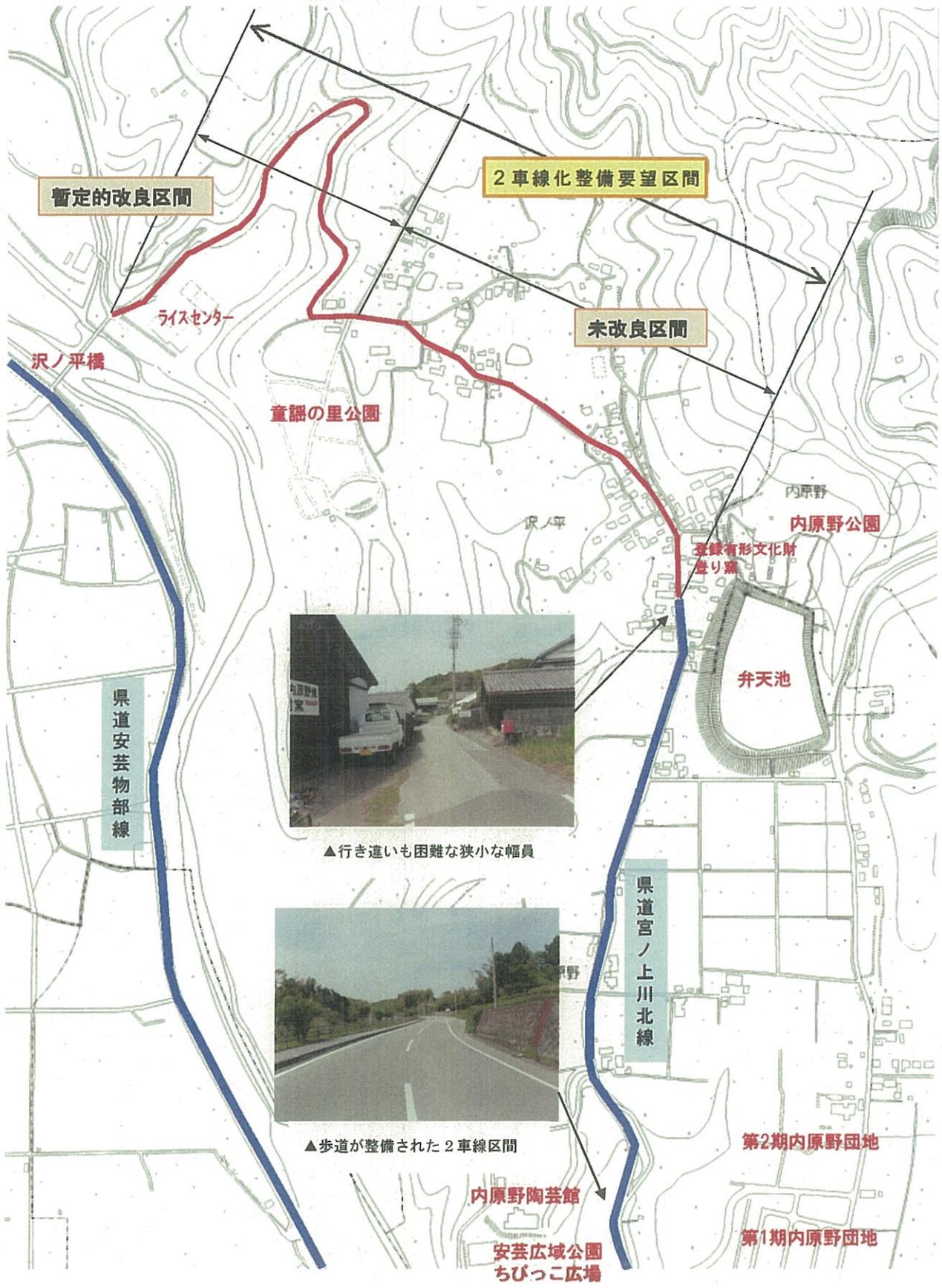
別役、古井地区の孤立

平成 16 年に台風 16 号がもたらした県道への倒木などのため、別役、古井地区で平成 16 年 8 月 30 日から 21 世帯 39 人が孤立しました。

また、平成 25 年 1 月 6 日に古井別役線が一部崩落し、5 世帯 8 名が、平成 25 年 1 月 17 日まで孤立し、5 月 28 日まで時間規制による通行しかできない状況となりました。



県道宮ノ上川北線



県道安芸物部線



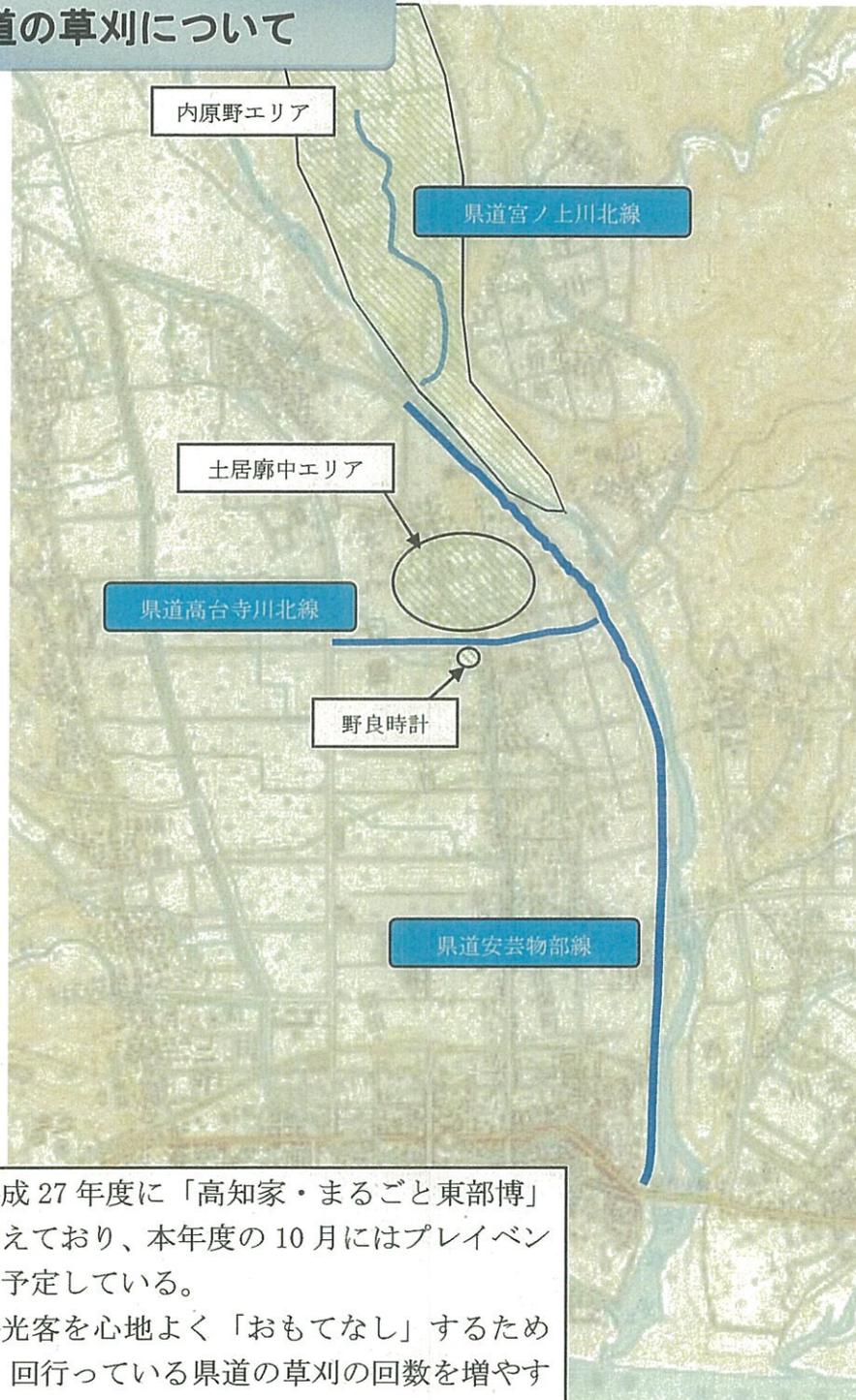
▲行き違いも困難な狭小な幅員



▲歩道が整備された2車線区間

県道宮ノ上川北線

県道の草刈について



平成 27 年度に「高知家・まるごと東部博」を控えており、本年度の 10 月にはプレイベントを予定している。

観光客を心地よく「おもてなし」するため年 2 回行っている県道の草刈の回数を増やすこと。

2- (3) 社会資本整備総合交付金制度の見直しについて

《要望先 土木部》

【現 状】

本市の市道改良率は、昨年4月現在で37.9%となっており、県内平均44.0%と比べて低い水準にあり、幅員の狭い道路や歩道未設置の道路が多く残っています。特に中山間地域が多い本市では、大雨による通行止めが頻繁に発生し、時には地域が孤立してしまう状況にあります。

また、内閣府が公表した推計によると、本市では最悪の場合、震度7の激震に加え、16mの巨大津波が想定されており、住民からも、災害時の避難や緊急輸送の手段を確保するための「道路」を中心とする関連インフラの早急な整備を望む声が高まっています。

そうした中、社会資本整備等の取り組みを支援し、交通の安全確保や住民生活の安定の確保、経済基盤の強化、生活環境の保全などを図るため、平成22年度から「社会資本整備総合交付金」制度がスタートしています。

しかしながら、現行の制度は、従来は対象となっていた事務費が交付金の対象となっておらず自治体の負担が増大しています。

これにより、市民にとって日常生活、地域経済、社会活動を支える最も基本的な社会資本である市道整備への影響が危惧されます。

【課 題】

地域の活性化や地域の安全・安心を確保するため、また、本県経済の浮揚を目指す高知県産業振興計画の推進のために、遅れている市町村道の整備等を早期に進める必要があります。

【要望事項】

下記の項目を強く国に要望すること

- 1 「社会資本整備総合交付金」の要綱を見直し、従来は対象として認められていた事業費に対する事務費を交付金の対象とすること
- 2 必要な予算を確保し、道路整備が遅れている地方に重点的に配分すること